

後期高齢者医療の令和 6、7 年度保険料率決定

均等割額は年 3569 円の増加、所得割率は年 1.29 ポイントの増加



県内すべての市町村が加入する福岡県後期高齢者医療広域連合は、今年度と来年度の保険料率を改定しました。

後期高齢者医療制度は、75 歳（一定の障がいがある

場合は 65 歳）以上の人が加入する医療制度です。対象者は個人ごとに保険料を負担。この保険料は、2 年に一度見直されます。

令和 6、7 年度の保険料率

均等割額は、1 人年額 6 万 4 円で令和 4、5 年度より 3569 円増加し、所得割率は 11.83% で 1.29 ポイント増加しました。また、保険料の上限額は 80 万円で前回より 14 万円増加します（右①参照）。

保険料額の算出方法

個人ごとの保険料は、加入者全員が同じ金額を負担する「均等割額」と、個人ごとの総所得金額等に応じて負担する「所得割額」との合計です（右②参照）。

保険料の軽減

保険料は、収入や所得に応じての軽減があります。均等割額の軽減では、同一世帯の被保険者と世帯主を対象に軽減対象になる所得金額の合計が一定額以下であれば、保険料の均等割額を 70%、50%、20% 軽減します（右③参照）。その他、後期高齢者医療制度に加入する前日まで社会保険の被扶養者だった人は、制度加入から 2 年間に限り保険料の均等割額を 50% 軽減します。軽減後の保険料は、年額 3 万 2 円です。所得割額はかかりません。個別の保険料額の決定内容は、「令和 6 年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」を 7 月に送付します。

【問】市健康づくり課医療年金係（☎ 77・8503）

①後期高齢者医療保険料率

	R4、5 年度	R6、7 年度	増減
均等割額	5 万 6435 円	6 万 4 円	3569 円増
所得割率	10.54%	11.83%	1.29 ポイント増
上限額	66 万円	80 万円	14 万円増

※令和 6 年 3 月 31 日時点で後期高齢者医療保険に加入している人の令和 6 年度上限額は 73 万円です。

②後期高齢者医療保険料の年額の計算式

【均等割額】 【所得割額】

$$\text{保険料の年額} = 6 \text{ 万 } 4 \text{ 円} + \left[\frac{\text{総所得金額等}}{- 43 \text{ 万円}} \right] \times 11.83\%$$

※総所得金額等とは、前年中の公的年金等所得や給与所得、事業所得などの合計額で、各種所得控除前の金額。令和 5 年の総所得金額等が 58 万円以下の場合、所得割率は 11.02% になります。

③今年度後期高齢者医療保険料の均等割額の軽減

軽減割合	軽減後の年額	同一世帯内の被保険者と世帯主の軽減対象所得金額の合計額
70%	1 万 8001 円	「43 万円 + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1)」以下
50%	3 万 0002 円	「43 万円 + 29.5 万円 × 被保険者数 + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1)」以下
20%	4 万 8003 円	「43 万円 + 54.5 万円 × 被保険者数 + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1)」以下

※世帯の基準日は 4 月 1 日。年度途中で 75 歳になる人や県外から転入した人などはその時点です。

65 歳を対象に高齢者肺炎球菌の予防接種を助成します

市は、65 歳と一定の障がいがある 60 歳から 64 歳を対象に高齢者肺炎球菌予防接種の費用を助成しています。対象者へは予診票を郵送するので、66 歳になる前に接種してください。詳しくは、市公式サイトをご覧ください。



- 予診票 65 歳の誕生日の翌月に郵送
- 接種費用 3000 円（通常は 8000 円程度）
- 注意事項 助成は生涯で 1 人 1 回限り。過去に 23 価肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は対象外

【問】市健康づくり課健康係（☎ 77・8536）

年に一度は大切な体の健康チェックを

今年度に限り 40 歳から 74 歳は実質負担なしで受診可能



自覚症状なしに進むから怖い生活習慣病

6 月から特定健診が始まります。特定健診は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査です。高血圧や脂質異常症、糖尿病などのメタボリックの早期発見と生活習慣の見直しが目的です。心筋梗塞や脳卒中は、全身の血管が痛むことで起こる生活習慣病です。ほとんどの場合、自覚症状がなく「血管を痛める原因」を持ったまま、10 年、20 年と月日が流れ、知らず知らずのうちに進行していきます。発症は「ある日突然」「運悪く」ではなく、血圧や血糖が高い状態が長期間続いて、血管を痛めた結果なのです。

手遅れになってからでは遅い 体の健康を確認する絶好の機会

特定健診を受けると、自分の生活習慣にどう関係しているのか、今の生活を続ければ今後どうなるのかが分かります。皆さん、自分の体は大丈夫だと過信していませんか。今は、健康で体力に自信がある人でも、体の中で気付かないうちに病気が進行しているかもしれません。後で後悔しないように、年に 1 度は健康チェックのために特定健診を受けましょう。さっそく下の図を確認して、自分がどの健診に該当するのか確認してください。

【問】市健康づくり課国民健康保険係（☎ 77・8506）

国保の
特定
健診を

数字で読み解く

実質負担する金額

今年度
限定 0 円

特定健診の自己負担金は 500 円。今年度に限り受診した人全員にクオカード 500 円分を贈呈するので、実質負担金額は 0 円です。

健診の受診率

38%

全国平均 37% を若干上回っています。市は令和 11 年度までに受診率 60% を目標に掲げています。

継続受診者

3 人に 2 人

受診者の 3 人に 2 人が 2 年連続で受診。一度受診すればメンテナンスの大切さに気付くはず。

